有機溶剤の特殊健康診断実施項目

<有機溶剤共通項目>

- ① 業務の経歴の調査
- ② ・有機溶剤による健康障害の既往歴の調査
 - ・有機溶剤による自覚症状及び他覚症状の既往歴の調査
 - ・有機溶剤による尿中の有機溶剤の代謝物の量についての既往の検査結果の調査
 - ・有機溶剤による尿中の蛋たん白の有無の検査、眼底検査、貧血検査、肝機能検査、腎機能検査及び神経内科学的検査についての既往の異常 所見の有無の調査
- ③ 有機溶剤による自覚症状又は他覚症状と通常認められる症状の有無の検査
- ④ 尿中の蛋たん白の有無の検査

<有機溶剤ごとの追加項目>

	有 機 溶 剤 等	項目
1	①エチレングリコールモノエチルエーテル(別名セロソルブ) ②エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート(別名セロソルブアセテート) ③エチレングリコールモノーノルマルーブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ) ④エチレングリコールモノメチルエーテル(別名メチルセロソルブ)	貧血検査(血色素量及び赤血球数の検査)
2	①オルトージクロルベンゼン ②クレゾール ③クロルベンゼン ④1・2-ジクロルエチレン(別名二塩化アセチレン)	肝機能検査(GOT、GPT及びγ—GTPの検査)
3	キシレン	尿中のメチル馬尿酸の量の検査
4	N・N―ジメチルホルムアミド	①肝機能検査 ②尿中のN—メチルホルムアミドの量の検査
5	1・1・1ートリクロルエタン	尿中のトリクロル酢酸又は総三塩化物の量の検査
6	トルエン	尿中の馬尿酸の量の検査
7	二硫化炭素	眼底検査
8	ノルマルヘキサン	尿中の2・5-ヘキサンジオンの量の検査

備考:いずれも、当該有機溶剤の重量の5%を超えて含有する物を含む。